主催：東京商工会議所豊島支部・豊島区

公 的 融 資 相 談 会

東京商工会議所豊島支部・豊島区では、日本政策金融公庫池袋支店のご協力を得て、各種公的融資制度に関する個別相談会を下記のとおり開催いたします。区内各機関に一度に相談できる機会ですので、ぜひご参加ください。

【 実 施 概 要 】

1. 日　　時　平成25年6月13日（木） 午前10時～正午／午後1時～4時
2. 会　　場　としまビジネスサポートセンター（豊島区東池袋1-20-15生活産業プラザ5階）
3. 相談内容

①商工会議所のマル経融資(小規模事業者経営改善資金)

商工会議所の推薦により日本政策金融公庫が事業資金として融資を行う融資制度です。本制度は、担保・保証人・保証協会の保証を必要としません。また、商工会議所の会員の方、非会員の方問わずご相談が可能です。

融資限度額：1，500万円以内
金利：1.55％（H25年4月現在）
資金使途：運転資金・設備資金（返済期間は運転資金7年以内、設備資金10年以内）
対象：従業員数20人以下（商業・サービス業は5人以下）の法人及び個人
1年以上豊島区内で営業しており税金を完納している事業者　ほか

②豊島区（としまビジネスサポートセンター）の金融支援

中小商工業融資 小企業資金

融資限度額：1，250万円以内
金利：0.25％（H25年4月現在）※別途保証料が必要です
資金使途：運転資金・設備資金（5年以内）
対象：従業員数が、製造業等は20人以下、卸・小売・サービス業は5人以下の法人及び個人
個人事業主は1年以上豊島区内で営業していること、法人は豊島区に本店登記地と主たる事業所があり、引き続き1年以上豊島区内で営業していること など
※この他にも様々な制度融資・保証がございますので、個別にご相談ください。

③日本政策金融公庫 国民生活事業の普通貸付（旧：国民生活金融公庫）

日本政策金融公庫で行っている様々な融資制度についてのご相談をお受けいたします。ご相談の対象は事業を営む方です。

<日本政策金融公庫の融資制度>
普通貸付／企業活力強化貸付／新企業育成貸付／セーフティーネット貸付／創業融資　等

<普通貸付の概要> ※ 他の融資制度の概要については、別途、ご相談ください。
融資限度額：法人、個人とも4,800万円以内（特定設備資金7,200万円以内）
金利：基準金利　1.85％～（H25年4月現在）
資金使途：運転資金5年以内、設備資金10年以内、特定設備資金20年以内
対象：事業を営む方（金融・保険業、投機的事業、一部の遊行娯楽事業等を除く）

4. 注意事項

相談会参加にあたっては、過去 2 年分の決算書（法人）・確定申告書（個人）をご持参下さい。
審査の結果ご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。

5. 相談会申込方法

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、東京商工会議所豊島支部までFAXにてお申込みください。ご相談時間につきましては調整の上、6月10日（月）までにFAXにてご連絡いたします。6月10日以降もお申込みは受け付けておりますが、ご希望の時間で相談をお受けできない場合がありますので、お早目にお申込みください。

また、**どの制度を相談して良いか分からない場合や融資の詳細、当日のご都合がどうしてもつかない方は下記の担当までご連絡ください**。別途、ご相談させていただきます。

【本件担当】
東京商工会議所 豊島支部
住 所：豊島区西池袋3－27－12 池袋ウエストパークビル9階
TEL 03－5951－1100 FAX 03－3988－1440

――――――――――――――――――――切り取らずにお送りください――――――――――――――――――――

東京商工会議所豊島支部行　FAX3988－1440

公的融資相談会参加申込書＜平成25年6月13日（木）＞

事業所名			
住　所	〒　　－		
代表者名		担当者名	
TEL		FAX	
業　種			
相談を希望する融資制度	※当日、相談を希望する融資制度にレ印をつけてください（複数可） ☐ マル経融資（商工会議所へのご相談） ☐ 豊島区の金融支援 ☐ 日本政策金融公庫の各種融資制度（日本政策金融公庫へのご相談） ☐ 当日、都合がつかないため別途相談を希望		
相談希望時刻	※希望する相談時間帯にレ印をつけてください。なお、お申し込み状況によってはご希望に沿えない場合がございます。 ☐ 午前10時～11時　☐ 午前11時～正午 ☐ 午後1時～2時　☐ 午後2時～3時 ☐ 午後3時～4時		

※ ご記入いただきました情報は公的融資相談会の連絡、調整のため使用いたします。
※ 上記、日程でご都合の悪い方は別途ご相談ください。　D